

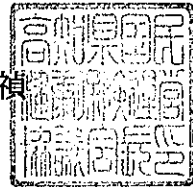
29 高国協第 1 号

平成 29 年 11 月 10 日

高知県知事 尾崎 正直 様

高知県国民健康保険運営協議会

会長 小田切 泰禎



諮問事項について (答申)

平成 29 年 11 月 10 日付け 29 高国指第 525 号で諮問のあった下記事項については、審議の結果、適当と認めます。

記

諮問事項

- 1 国民健康保険事業費納付金の徴収について
- 2 高知県国民健康保険運営方針について